写真の町 ひがしかわ 社協だより

発　行
社会福祉法人　東川町社会福祉協議会
〒071-1423　上川郡東川町東町1丁目7番14号
高齢者いきいきセンター内
電話（0166）82-7505
FAX（0166）82-7301

東川町社会福祉協議会は、子どもから高齢者までみんなが笑顔で過ごせるまちづくりを目指します!

ふれあいひろばを開催しました!!

★頭と体の体操教室。先生の楽しい声かけに皆さん笑顔で参加されていました。1人で運動する時より、みんなですると楽しいですね★

皆様からいただいた歳末たすけあい募金の一部をふれあいひろば事業につかわせていただきました。
ありがとうございました

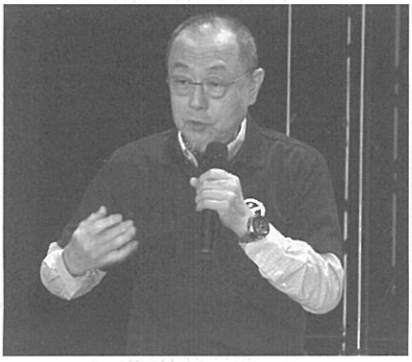

ソーシャルビジネス推進センターの相内俊一氏による健康づくり講話がありました。

昼食は東川町内のお店にオードブルやデザートをお願いし、みんなでバイキングしました。

旭川専門学校の学生さん達による脳トレじゃんけんステージやクイズ、歌などを会場の皆さんと一緒に行いました。

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

平成31年3月8日（土）せんとぴゅあⅠの講堂で「ふれあいひろば」を開催しました。午前中はソーシャルビジネス推進センターの相内俊一氏の健康づくり講話とまる元（地域まるごと元気アッププログラムの略）健康運動指導士による健康体操教室を行いました。午後からは旭川福祉専門学校学生によるお楽しみステージ。

地域のみなさんが集い、楽しい時間を共有できました。人とのふれあいを通して顔の見える住みよいまちを作っていきましょう。

この広報誌は赤い羽根共同募金会から助成を受け発行しています。

その1 いきいきセンターからのお知らせ！

東川小学校の生徒さんが来所されました！

2月7日(木)と2月14日(木)の2日間で、東川小学校の3年生がいきいきセンターに来所されました。生徒さん手作りのすごろくや福笑い、あんたがたどこさの歌に合わせた手遊びなどを用意して下さり、利用者様と交流しました！

写真でしか皆様にお届けできないのは残念ですが、フロアいっぱいに笑い声が響き、利用者様もとても楽しまれていました！最後にはBelieve(ビリーブ)という歌もうたって頂き、「感動した！」とハンカチで涙を拭く利用者様も。

東川小学校の皆さんありがとうございました！

その2 友達100人計画実施!?　利用者募集！

利用申し込みについて

対象者：65歳以上で介護保険認定を受けていない方。
利用料：1回　500円（翌月請求。現金払い）
利用日：火曜日　第三地区コミュニティセンター
　　水曜日　第一地区コミュニティセンター
　　木曜日　西部地区コミュニティセンター
　　金曜日　第二地区コミュニティセンター
※見学も承っております。都合により開催場所が変更になる場合がございます。事前にお問い合わせ下さい。
問い合わせ：東川町高齢者いきいきセンター
(0166) 82-6060　担当：長谷川（はせがわ）

平成12年に始まったいきいきセンターですが、皆様のご理解とご協力を賜わりまして、20年目に突入しました。

火曜日から金曜日の週1回、各地区にあるコミュニティセンターで介護予防体操やレクリエーションを実施しています。現在の登録者数は75名。せめて100名くらいは来てほしいというのが職員の願いであり…。風の噂で「私はまだ元気だからいかない」との声も耳にしますが、いきいきセンターは元気な方が通うところです！毎回「これでもかっ！」というくらい笑って騒いで楽しんでいます！

これからも元気で好きなことして過ごしたいですよね？そのためにも今からいきいきセンターで介護予防を行ないましょう！

平成31年度 紙おむつサービス事業について

在宅での介護を必要とし、紙おむつを常時必要とする方に対し、１回　5,000円分の紙おむつ券を年２回支給することにより、介護者の負担を軽減します。

○対象者
・在宅で介護を受け、紙おむつを常時必要としていること
・介護保険の要介護認定で、要介護２以上であること
　※介護施設等への入居者を除く

○申請について
・申請書を社会福祉協議会までご提出ください
　＊申請書は社会福祉協議会に用意しております

お問い合わせ先
東川町社会福祉協議会　担当：丸谷、村端
☎0166-82-7505

後期高齢者医療の被保険者で1割負担の皆さまへ

東川町診療所で診察を受けたときの医療費分を助成する事業を行っています。助成を受けるには、申請書の提出が必要です。

75歳以上の1割負担の方で、まだ申請書兼同意書を提出されていない方は、お早めにご提出下さい。

お問い合わせは…東川町社会福祉協議会　☎0166-82-7505

くらしの相談所

日常生活の中で悩み事や困り事がありましたら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
随時お受けいたします。
事前にご連絡ください。
（料金はかかりません）

◆場所
社会福祉協議会 相談室
☎0166-82-7505

平成31年度 月別担当相談員	
4月	安井　繁光
5月	泉　文夫
6月	稲井　孝子
7月	盛永小夜子
8月	松林加代子
9月	馬場　猛
10月	盛永小夜子
11月	安井　繁光
12月	泉　文夫
1月	馬場　猛
2月	松林加代子
3月	稲井　孝子

みまもりサポータースキルアップ講座!!

AEDの使い方について学びました!

3月25日、みまもりサポータースキルアップ講座を行ないました。

今回のテーマは、「救急救命」について。講師として、大雪消防組合東消防署の職員さんお二人に来ていただきました。

いつ起こるか分からない非常事態に慌てず対応することができるよう意識の確認方法からＡＥＤの使い方まで手順を追って説明いただき、一人ひとりが救命処置の流れを体験しました。

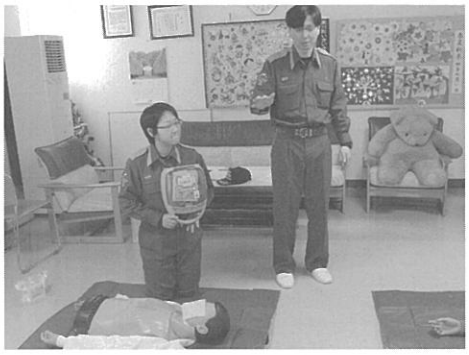

のどにものが詰まったときの対応方法についても教えていただきました。

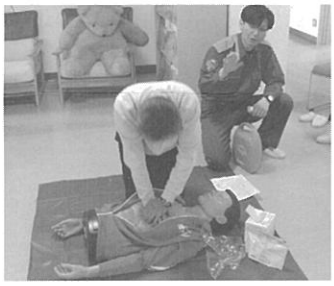

力加減やリズムを確かめながらの心臓マッサージ！

心臓マッサージとＡＥＤの使用は、救急隊に引き継ぐまで続けることが大切だということを改めて学びました。

いざというときに役に立つとても有意義な学びでした。消防組合東消防署のみなさんありがとうございました。

たくさんのリングプルをありがとう!!

東川第三小学校様

東川第二小学校様

東川小学校様

－困った時に誰もが「助けて」と言える町に－ 第9回

「大正・昭和・平成を生き抜いて」

「もう、毎日が楽しくてしょうないの」と2年前に店を閉じ自由の身となった S さんは、はにかむ笑顔で私たちの前に現れました。そうして月2回、ぼだい樹の会サロンには亡くなる2ヶ月前も「ここに来るのが楽しみなの」と元気な姿を見せてくれたのです。大正、昭和、平成を生き、70年以上も店を守り続けた彼女です。サロンでの語りはそのまま、人生の物語りとなりました。S さんは大正 13 年、父親が銀行の支店長という当時では裕福な家庭に生まれました。その2年後に十勝岳の爆発、その影響は銀行の破たんにつながりました。小説、三浦綾子の「泥流地帯」で有名な災害です。やがて太平洋戦争が始まり、母親は病死、父親は戦死となる。才を生かし代用教員をしていた彼女は、19 歳で商家に嫁ぐが夫の転勤で横須賀に新居を構える。2年後終戦となり、夫とはぐれた彼女は我子を背負って夢中で北海道をめざしたという。戦後の混乱の中、どうやって北海道の夫の実家に辿り着いたのか覚えていないと。後に戻った夫は病気で入退院の繰り返し、彼女は舅や姑に仕えながら店の若女将として働く。商品が品薄になると旭川の駅前市場まで自転車で買い出しに。3人の子を育てながら、家畜の世話や水田作りも。働いて働いての人生でした。人の一生は一回きりですが、他の人生物語りを読んだり聞いたりすることで別の人生を追体験するのかも知れません。サロンで何気に語っていた S さんですが、時には弱気になりがちな私たちに「私はいつの時代も生き抜いて来たよ」と伝えたかったようです。ともあれ、旅立ったその日は平成最後の勤労感謝の日でした。それは偶然という不思議な力が S さんの 94 年間の労をねぎらったように思えるのです。

※ぼだい樹の会（家族介護者支援の会）主催で「ぼだい樹サロン（第1月曜日）」と「東川オレンジカフェ（認知症の理解と予防）（第3月曜日）」があります

認知症サポーター養成講座を行いました!!

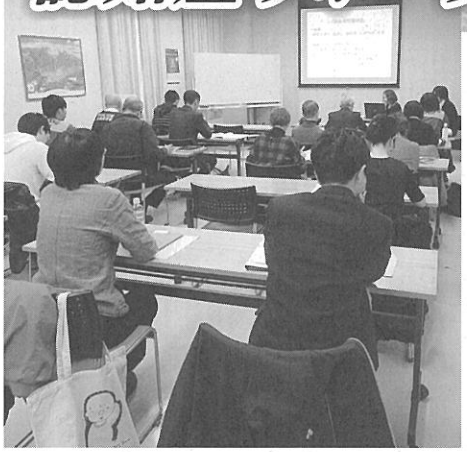

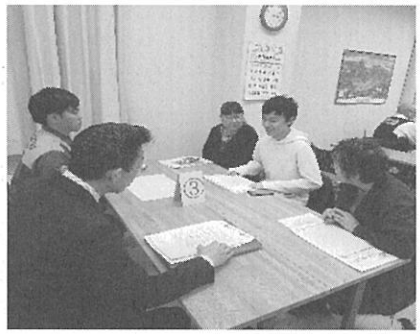

平成31年3月13日、商工会をはじめ、駐在所、消防署などの方々に向けた認知症サポーター養成講座を行いました。

前半は、認知症の症状や対応の仕方についてのお話。後半はグループワークを行い、仕事の中での認知症の方とのかかわりについて話し合いました。

今後もこのような講座を通して、認知症の方が安心して暮らせるまちを目指していきたいと思います。

あそびで楽しく!! 「あそばん会」

「あそばん会」は、月に2回の遊びの集まりです。
百人一首、麻雀、花札、将棋、囲碁を行なっています。
遊びを通じて、一緒に楽しい時間を過ごしませんか？
みなさんの参加をお待ちしています♬

【5月の予定】10日(金)　13～16時　百人一首、麻雀
15日(水)　13～16時　花札、将棋、囲碁
【6月の予定】 7日(金)　13～16時　百人一首、麻雀
19日(水)　13～16時　花札、将棋、囲碁
【7月の予定】 5日(金)　13～16時　百人一首、麻雀
17日(水)　13～16時　花札、将棋、囲碁

興味をお持ちの方は、東川町ボランティアセンターまでお気軽にご連絡ください！
☎ 0166-82-7505（担当：伊藤・遠藤）

「手話を楽しむ会」メンバー募集中!

「手話を楽しむ会」が4月で3年目を迎えました。

現在、メンバー8名で手話の基本から学んでいます。活動は月に2回です。

初心者のメンバーもいるので、初めての方でも楽しく参加できると思います。

興味のある方は、是非一緒に手話を学びましょう。

【お問い合せ先】
北原　夕紀子　☎ 090-3393-0228
お気軽にご連絡ください！

ひとあじちがう料理店グッズ販売

中（生地薄め）

トートバッグの種類が増えました。

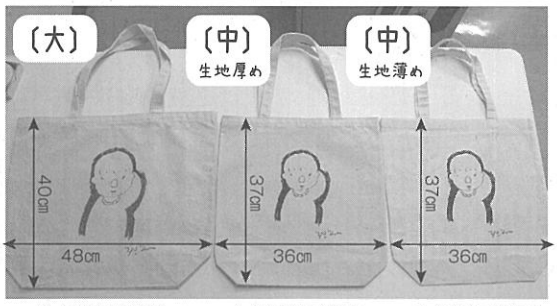

2,160円（税込）　1,620円（税込）　1,404円（税込）

東川町出身の村田遼太郎さんがひとあじちがう料理店をイメージして絵本を書いてくれました。

1冊600円です。

今年度も ひとあじちがう料理店 行います

今年度も要介護認定を受けた方とキッズサポーターが活躍する「ひとあじちがう料理店」を行います。第1回目は令和元年6月16日（日）11時～15時まで。今回も笹一さんで行います。お食事は3種類で90食限定です。予約制なので、「ひとあじちがう料理店」でお食事を希望される方は社会福祉協議会（0166-82-7505）までご連絡下さい。

知っとこ掲示板

夏
- 東川町慰霊祭　【7月6日（土）】
- 一人暮らしの集い　【お出かけ先検討中！昨年好評だった“さくらんぼ狩り”にしようかな？】

秋
- 社会福祉大会　【2年に一度の福祉大会。今年度、開催！】

冬
- ふれあいひろば　【開催日等は検討中♪】

令和元年度

事業と予算のあらまし

東川町社会福祉協議会

人にやさしいまちづくり

住み慣れた地域で
安心して暮らすことのできるまちづくりを

令和元年度一般会計予算

収入 総額 85,794千円

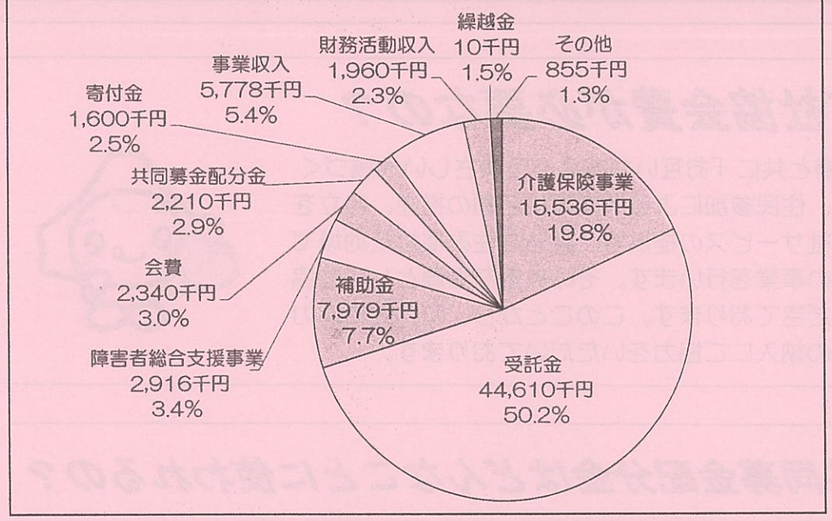

支出 総額 85,794千円

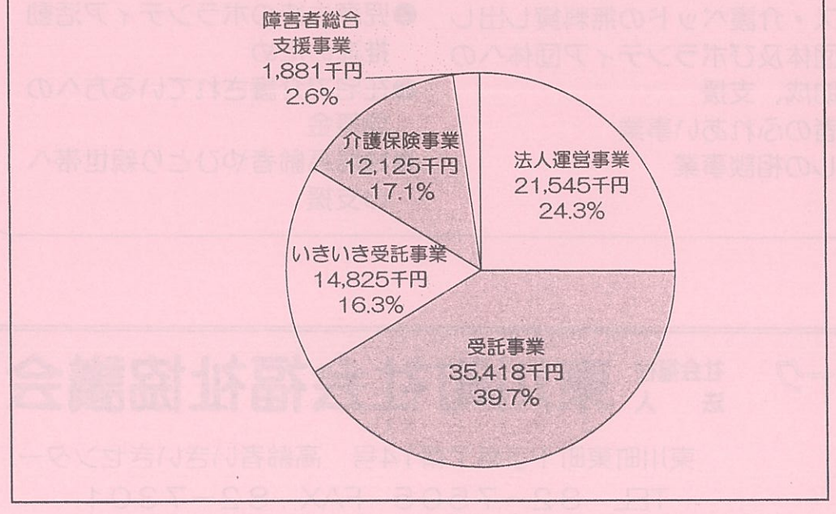

収入の部

会費 町民の皆さんや事業所の方々などから、事業をすすめるためにご協力頂くもの

共同募金 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の中から社協に配分されるもの

受託金 東川町・道社協から事業の委託を受け、その事業をすすめるために受けるもの

事業収入 受託事業の利用者負担金として受けるもの等

介護保険及び障害者総合支援事業 介護保険（訪問介護事業・居宅介護支援事業）、障害者総合支援事業収入によるもの

寄付金 香典返しの一部をはじめ、広く町民からの善意の浄財など

補助金 東川町から高齢者福祉支援事業助成、日本語会話サポーター事業に係る経費

財務活動収入 積立基金取崩しによるもの

支出の部

法人運営事業
- ◆理事会や評議員会の開催など社会福祉協議会を運営していくための費用
- ◆後期高齢者を対象に、診療所の受診費用の助成に係わる経費
- ◆福祉教育活動の推進や小地域ネットワーク事業など福祉のまちづくり事業にかかわる経費
- ◆遺族会や障がい者等福祉活動に対する助成、高齢者の集い、紙おむつサービスなど住みよい町づくり事業にかかわる経費
- ◆ボランティア活動やサロン事業の振興を図り、“やさしさと思いやりの心”を広げる事業の経費

受託事業
- ◆集落支援員の配置事業、食の自立支援事業、生活支援ヘルパー事業、共助の基盤づくり事業(みまもり訪問等)、認知症初期集中支援チーム事業、外出支援事業、除雪費用助成事業等の各種事業を運営していくための費用

介護保険及び障害者総合支援事業
- ◆介護保険事業
  - ・訪問介護サービス事業(ホームヘルプ)
  - ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成事業)
- ◆障害者総合支援法に基づくヘルパー事業

いきいきセンター受託事業 高齢者いきがいディサービス事業

施設管理運営事業 東川町高齢者いきいきセンター他の管理運営事業

令和元年度　東川町社会福祉協議会の主な事業

事業項目	具体的事業	事業の概要
(1)地域福祉活動の推進	① 小地域ネットワーク活動の推進	地域ごとでの福祉活動の組織化やネットワークづくりを進めるとともに、各自治振興会で開催するサロン活動に対し支援を行う。
	② くらしの相談	くらしの相談員（６名）を委嘱し、町民の生活上の各種相談に応じる。（随時）
	③ 高齢者ふれあい広場	65歳以上の運動機能低下予防のため、高齢者の集いを開催する。
	④ 高齢者ひとり暮しの集い	75歳以上のひとり暮し高齢者を対象に、高齢者の集いを開催する。
	⑤ 高齢者福祉支援事業	後期高齢者（75歳以上・１割負担者）を対象に、町立診療所への早期診察を促し重篤化を防ぐことを目的に、受診した際の一部負担金相当額を助成する。
	⑥ 子育て支援事業	育児支援のため、紙おむつ処理の町指定ゴミ袋１年分（10kg/50枚・2,500円相当）を配布する。
	⑦ 関係福祉団体の活動支援	民生・児童委員協議会、身障者福祉協会、遺族会、学童・生徒ボランティア協力校、ボランティア団体等に活動費を助成する。
	⑧ 日常生活自立支援事業（道社協受託事業）	北海道社会福祉協議会と連携し、日常的金銭管理、書類の預り等を補助する生活支援員（２名）を配置する。
	⑨ 集落支援員の配置（町受託事業）	町からの委嘱で社協職員５名を配置し、町職員と連携し高齢者の見守りや、集落の自主的活動への支援等を行う。
(2)介護保険事業等在宅福祉事業の推進	① 紙おむつサービス	在宅の高齢者等に対し、紙おむつを支給する。（要介護２以上対象、１回5,000円分を年２回支給）
	② 高齢者いきいきセンター事業	介護予防事業による高齢者のいきいきデイサービス事業を実施する。（毎週火曜日から金曜日）
	③ 地域まるごと元気アップ事業（町受託事業）	介護予防事業の一環として、イスに座って行う運動を中心に、楽しく無理の無い範囲での軽体操を、毎週月曜日に実施する。
	④ 食の自立支援事業（町受託事業）	病弱や障がい等で、食事を作ることが困難な高齢者世帯等へ配食を行う。（毎日夕食）
	⑤ 除雪費用助成事業（町受託事業）	在宅で病弱や障がい等のために除雪することが困難な高齢者世帯に対し、生活用通路の除雪を実施するための費用助成を行う。
	⑥ 生活支援ヘルパー事業（町受託事業）	ひとり暮らし等で日常生活を営むのに支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、在宅生活の継続を支援する。
	⑦ 共助の基盤づくり事業（町受託事業）	ひとり暮らし等で日常生活に支障のある方に対して、生活上のアドバイスや軽易な援助、見守り活動を行う。
	⑧ 認知症初期集中支援ﾁｰﾑ事業（町受託事業）	地域包括支援センター等とチームを組み、家族の訴え等により認知症が疑われる人に対し、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行う。
	⑨ 外出支援事業（町受託事業）	公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者等の移動手段を確保し、日常生活の外出機会を支援する。
	⑩ 介護保険事業	訪問介護（訪問介護予防）及び居宅介護支援を行う。
	⑪ 障害者総合支援事業	居宅生活支援として、身体・知的障がい者への自立支援を行う。
(3)ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動の推進	① ボランティア活動推進事業	ボランティアの登録・育成・ニーズの発掘と活動の拡大充実を図り、行政・福祉施設・福祉関係団体行事への支援と連携強化。
	② サポーター養成講座及びスキルアップ研修	サポーター養成講座の開催、及び講座修了者に対してのスキルアップ研修や、サポーター間の情報交換会を開催する。
	③ ボランティア実践者への支援	託児ボランティア、おもちゃの病院、日本語会話サポーター等のボランティア活動における個人・団体との連絡調整や後方支援を行う。
	④ ぽだい樹の会（家族介護者の会）への支援	ぽだい樹の会が実施する、オレンジカフェ（月１回）やストリート喫茶（毎週月曜日）等のサロン活動や、ぽだい樹農園の維持管理等を支援する。
	⑤ 福祉用具等の貸出	ベッド、車椅子、簡易トイレ等の貸出しを行う。
(4)法人運営事業の充実	① 共同募金事業	相互扶助精神で募金運動（赤い羽根共同募金・10月、歳末たすけあい共同募金・12月）を展開する。
	② 広報活動の推進	広報誌「社協だより」等を発行する。（年５回）
	③ 各種福祉資金の貸付	生活や教育資金の必要な世帯に、資金の貸付を行う。 総合支援資金・臨時特例つなぎ資金（道社協）・社会福祉金庫資金
	④ 慰霊追悼式	開拓功労者並びに戦没者の慰霊追悼式を開催する。　７月６日（土）予定
	⑤ 社会福祉大会	社会福祉の功労者に対する表彰等を行う。11月開催予定
	⑥ 供花料の贈呈	会員（町民）死亡時に供花料を贈呈する。
	⑦ 正月飾り事業の実施	個人・団体に対し、正月飾りの希望取りまとめを行い、発注、配送を実施する。
(5)施設管理運営等	① いきいきセンターの管理・運営	町の指定管理により、高齢者いきいきセンターの管理運営を実施する。
	② ふるさと交流センターの施設管理	ふるさと交流センターの会議室等の貸出管理を実施する。
	③ 東川町シニアセンターの事務管理等	東川町シニアセンターの事務管理等を実施する。

5･6月は社協会費納入月間です。
ご協力をお願いいたします。
皆様からの社協会費が地域福祉を支えています。

社協会費の区分

区　分	対　象	金　額
普通会員	本町に居住する世帯	年額　1,000円
特別会員	本町に居住する一般有志、公職者、団体役職員の世帯	年額　2,000円以上
法人会員	会社等法人及び各種団体	年額　3,000円以上
賛助会員	本会の福祉事業に賛同していただける個人	年額　1,000円以上

どうして社協会費が必要なの？

社協は、町民の皆様と共に「お互いが支え合うやさしい地域づくり」の実現に向けて、住民参加による地域福祉活動の推進、自立を支えるための在宅福祉サービスの提供等、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための事業を行います。その貴重な財源として社協費を活用させていただきております。このことから、町内会の協力を得て全戸から会費の納入にご協力をいただいております。

社協会費や共同募金配分金はどんなことに使われるの？

- ●小地域ネットワーク活動（地域住民による支えあい活動）などの推進
- ●車イス・介護ベッドの無料貸し出し
- ●福祉団体及びボランティア団体への活動助成、支援
- ●高齢者のふれあい事業
- ●くらしの相談事業
- ●広報誌（社協だより）の配布
- ●ボランティア活動推進事業
- ●児童生徒のボランティア活動推進のため
- ●在宅で介護されている方への見舞金
- ●独居高齢者やひとり親世帯への支援

お問い合わせ先

ふれあいネットワーク

社会福祉法人　東川町社会福祉協議会
東川町東町１丁目７番14号　高齢者いきいきセンター
TEL　82−7505　FAX　82−7301